

電子証明書の有効期限切れにご注意ください！

2008年までに住基カード及び電子証明書を取得された方は、電子証明書の更新時期となっております。確認方法は、下記を参照ください。

また、日中忙しくて電子証明書の更新申請ができなくても、決算相談会期間中であれば、税理士による代理送信ができます。ご安心ください。

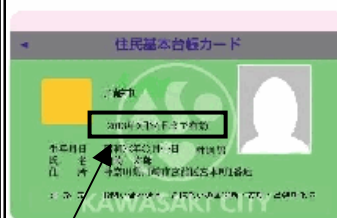
<有効期限の確認方法>

住基カードに記載してある有効期限は、住基カードの有効期限（取得日より10年）です。電子証明書の有効期限は取得日より3年となっています。住基カードに記載されている有効期限から、7年間さかのぼった年月日が、電子証明書の有効期限となりますので、お手元の住基カードを必ずご確認ください。

住基カードの有効期限が切れた場合には、区役所で「電子証明書更新申請書」により、有効期限の延長申請を行ってください。尚、手数料が別途500円必要となります。

すでに更新されている方は、更新日から3年間となりますので住基カードに記載してある有効期限日では判断できません。ご注意ください。

<初めて更新をされる場合>



有効期限が2018年3月31日までの方が対象となります。ご確認ください。